

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

(例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

(例) しえん (例) たろう

生年月日 電話番号

(例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901

メールアドレス 生徒との続柄

(例) sample@mext.g (例) 父、母

2 収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

III 個人番号を入力する

申請先の都道府県で個人番号カードを使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを持っていない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

3 生活保護関係情報 受給あり 受給なし

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所属置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

4 課税地情報 受給あり 受給なし

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

V 市区町村

日本国内に住所を有していない。

5 入力内容を確認して収入状況の取得へ進む

保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

(例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

(例) しえん (例) たろう

生年月日 電話番号

(例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901

メールアドレス 生徒との続柄

(例) sample@mext.g (例) 父、母

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県で個人番号カードを使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを持っていない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 受給あり 受給なし

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所属置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

課税地情報 受給あり 受給なし

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再入力が必要になります。未入力項目がない確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

今回認定された場合、
次回の更新手続きが簡便
なため、推奨します。

令和6年1月1日時点で海外に
在住していた方については、「日本国内に住所を有していない」に
チェックしてください。

手順

1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。

2 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。

3 個人番号を入力する場合

→ 13ページへ

推奨

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

→ 14ページへ

非推奨

システム外で提出する場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

→ 19ページへ

※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。

II 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

III 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

IV 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。

V 課税地は前年の1月1日現在の住民票の届出住所です。

VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**前年の1月1日現在**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

※1 生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書の原本（令和6年1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給していることが確認できるもの）の提出もお願いします。
※2 11ページの収入状況提出方法は、「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録（保護者等情報）画面

The screenshot shows a web form for registration. It is divided into several sections, some of which are highlighted with red boxes and numbered 1, 2, 3, and 4. Section 1 is '個人番号を入力する' (Enter personal number), section 2 is '課税地情報' (Taxation information), section 3 is '都道府県' (Prefecture), and section 4 is '市区町村' (City/Town/Village). There are also callout boxes with blue backgrounds and white text providing additional instructions.

1 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012

I 本人確認用画像 必須

生徒本人の1個人番号、II氏名、III生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

選択されていません

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

2 課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、Iにチェックしてください。

III 都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

IV 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の半入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

19ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されません。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III 課税地は**前年の1月1日現在**の住民票の届出住所となります。
※単身赴任されている場合等、住民票の届出住所と課税地が異なる場合もあります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

保護者等の個人番号を入力します。

○別人の個人番号を誤って入力していませんか。
(例：父親の欄に母親の番号を入力)

○数字の入力誤りはありませんか。
(例：6と9を誤って入力)

令和6年1月1日時点で海外に在住または生活保護（生活扶助）を受給していた方は、こちらにチェックしてください。

令和6年1月1日時点で海外に在住していた方は、「日本国内に住所を有していない」にチェックしてください。

< 認定申請登録（学校情報）に戻る

3 入力内容確認
(一時保存)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

非推奨

(P13の「個人番号を入力する」を推奨)

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)

認定申請登録 (収入状況取得)



手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- 端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 10,11
- Android 6.0以上
- iOS 14.0以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

• Android
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

• iPhone
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



マイナポータル

デジタル庁 ツール



© 国114のりすと七海

申請情報

1

2025年04月07日

申請日

受給資格認定申請を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合、在学開始日 (入学日) を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

一部表示を省略

2

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 認定申請登録 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面

1

【スマートフォンの場合】



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読取位置はこちら



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読取位置はこちら

【PCの場合】



マイナポータル画面の「マイナンバーカードの読み取り方法を確認する」ボタンが赤枠で囲まれている。画面には「マイナンバーカードの読み取り方法を確認する」というメッセージと「次へ」ボタンが赤枠で囲まれている。

手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。
- **P13の方法で個人番号を入力してください。**

推奨

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



マイナポータル画面の「収入状況取得」画面。保護者等の入力欄があり、マイナポータル画面の「マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)を入力してください」というメッセージが表示されている。パスワードの入力欄には「1」が示され、「OK」ボタンには「2」が示されている。

手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック **1** マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・地方税情報
- ・生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約に同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1

マイナポータルから自己情報を取得する

※ブラウザの戻るボタンは利用できません。

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

17ページへ

補足

- ・個人番号カードの読み取りについては、15ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



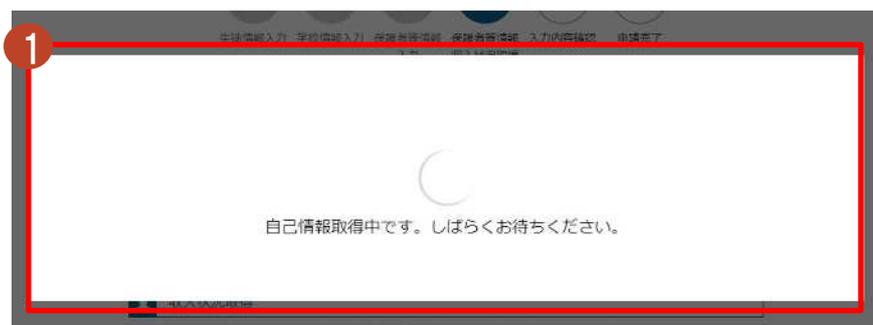
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、15ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I

- 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。